

令和7年度第2回子ども育成推進委員会会議録

日 時：令和7年9月11日（木）午後3時25分から午後4時50分まで

場 所：第二庁舎16階会議室A

出席者：子ども育成推進委員9人、健康こどもみらい部次長、こども育成課長、
こども政策係長、こども政策係担当者

傍聴者：なし

委員10人中9人出席（過半数）により会議は成立。

会議の経過は次のとおり。

1 開会

こども育成課長

2 委嘱式

健康こどもみらい部次長から委嘱状交付（変更委員、前回欠席委員）

3 委員の紹介

委員自己紹介

4 職務代理の選出について

委員会規則第5条に基づき、職務代理に二見総一郎委員を指名。

5 案件

(1) 厚木市子ども育成条例の改正方針について

事務局から資料に基づき説明

【質疑等】

委員長：資料の説明の中で、「法との整合を図るため」という文言が出てきたが、整合性とした方が一般的な文言として伝わりやすいのではないか。

事務局：パブリックコメントの資料等の作成時には対応していく。

委 員：こどもの意見を反映とあるが、どのような方法でやるのか、実際に昨年度に策定した厚木市こども・若者計画では、こどもの意見は聴取したのか。

事務局：意見聴取の方法については確立されておらず、将来的な聴取方法についても定まっていない。昨年度策定した計画においては、策定する前年度に中学2年生と小学6年生、それぞれの保護者に対しニーズ調査を実施した。また、策定年度には小中学生を対象にアンケートを実施したほか、パブリックコメントを実施する際には、こども用の資料を作成し意見を聴取した。

委員長：意見と要望は違う。こどもの権利についても、基本的人権とは別に、発達段階に応じて必要となるものは変わっていく。小学校、中学校と成長に合わせて権利も変化していく。

委員長：今後、条文案等の作成をするに当たっては、見やすいものを作成してほしい。

事務局：条例の担当部署と調整し、見やすい形で作成する。

委員長：条例以外についてもせっかくの機会なので、意見等があればこの場で、伝えてほしい。

委員：厚木市は子育て支援が手厚い。紙おむつの支給等とても充実しているが、一方で、昔であれば、トイレトレーニングを積極的にしていたが、紙おむつを無料で支給されることで、おむつが外れるのが遅くなっていると聞いた。支援についても考えていく必要がある。

委員長：子育てについては、全部やってもらえるのではなく、自分で体験することで得られる幸福もある。

委員：教育や保育の現場では、共働き家庭の増加で、おむつや食事について、保育所や幼稚園任せとなっている家庭が増えてきた。

委員：共働き家庭の全てとは言わないが、できないことについて目をつぶる親が多い。結果として我慢ができないこどもが増えている。

委員：保育や教育の現場では、保護者対応に苦慮しており、休みに入ってしまう教員や辞めてしまう教員も増えている。

委員：特にコロナ禍で増えてきている。幼稚園や保育園では自由や主体性が重要視されているが、規範意識がその分、軽視されてきている。

委員：こども達を集めて様々な体験・経験をしてもらうためのイベントを実施したいが、個人情報保護法もあり、自治会内でもどこにこどもが住んでいるのかわからないため、苦慮している。

委員：こども食堂を開催した際には、地域の方々の手を借りながら募集し、こども達を集めることができた。子供会は減ってきているが、各地域のつながりをうまく活用する必要がある。

委員長：委員の皆様から様々な意見をいただいた。他の政策を考える際にも参考となる意見もあったと思う。

6 その他

事務局から年間会議の開催予定等について説明

7 閉 会

山本委員長挨拶

以上